

令和元年度 医学講座

『施設職員ができる！正しい“医行為でない行為”』

1. 目的 社会福祉施設職員として従事するにあたり知っておくべき医学の基礎知識について学ぶ機会とします。
2. 対象 神戸市内の社会福祉施設の職員
3. 講師 **式 恵美子** 氏（京都第二赤十字看護専門学校 講師）

☆☆ 講師プロフィール ☆☆

博士（医療福祉学）、看護師、社会福祉士、介護支援専門員、福祉住環境コーディネーター、認知症ケア専門士。
病院で治療した後在宅復帰できない人があり、そのことに心を痛めている。「退院支援・介護予防」の研究に進み、看護系の大学教授を歴任。現在、京都市在住にて「つるかめ笑顔クラブ～思い出語りの会～」を上京区事業として受託、《記憶力アップ フレイル予防仲間づくり》をコンセプトに掲げて活動中。著書「退院支援から在宅ケアへ」その他TV出演など。
看護・介護・教育に携わって60年。NPO法人 日本介護予防協会 理事、日本高齢者ケア協会 会長としても活動中。

4. 日時 令和元年12月4日（水曜） 13:30～16:30（受付 13:00～）



5. 内容

期日	時間	テーマ（科目名）	内容（ポイント）	研修形態	講師（所属）
12/4 （水）	13:30～16:30	施設職員ができる！ 正しい “医行為でない行為”	施設職員ができる“医行為でない行為”には何があるのか、またそれらの行為を行う際の注意点及びポイントを学び、安全に質の高いサービス提供を行えることを目的とする。 <医行為でない行為> 軽い切り傷・擦り傷・やけど等の処置、 湿布の貼り付け、軟膏の塗布、点眼、 座薬の挿入、爪切り、口腔内の清潔、 耳垢の除去 など	講義	京都第二赤十字 看護専門学校 講師 式 恵美子 氏

※内容は予定であり、一部変更する場合がございます。

7. 定員 40名（申込者多数の場合は抽選）

8. 主催 社会福祉法人 神戸市社会福祉協議会 市民福祉大学

9. 会場 こうべ市民福祉交流センター 3階 301研修室 (地図をご参照ください)

10. 受講料 3,000円 (事前振込み)

※お申し込み後、受講決定通知と併せて受講に伴う振込用紙を、受講者宛にお送り致します。

11. 申込方法 所定の申込用紙に必要事項をご記入の上 F A X または郵送、H P よりお申し込みください。

※1) F A X・郵送でのお申し込みを確認後、市民福祉大学から F A Xか電話、メールで受付した旨を施設宛てにお知らせしております。

お申し込み後1週間たっても市民福祉大学からの連絡がない場合は、お手数ですがお問い合わせください。

※2)お申込の際、お知らせいただいた個人情報につきましては、本講座にかかる事務以外に一切使用いたしません。

12. 締切 令和元年 11月 13日 (水) 必着 ※締切後のお申し込みについては、お問い合わせ下さい。

13. 受講案内 受講の可否については、申込締め切り日以降に必ず受講者本人に書面 (郵送) にてお知らせいたします。(ご受講いただけない場合でも必ず受講者本人に書面 (郵送) にてお知らせいたします。)

※1)通知につきましては、お申し込みいただきました施設宛てに送付します。

※2)受講日の5日前になっても市民福祉大学から通知が届かない場合は、お手数ですがお問い合わせください。

14. 会場案内

こうべ市民福祉交流センター (神戸市中央区磯上通3-1-32)



【交通のご案内】

- ◆JR、市営地下鉄西神山手線「三宮」駅 徒歩15分
- ◆阪急・阪神「神戸三宮」駅 徒歩15分
- ◆市営地下鉄海岸線「三宮・花時計前」駅 徒歩7分
- ◆ポートライナー「貿易センター」駅 徒歩5分
※貿易センター駅から地上へのアクセスは階段となります。
- ◆市バス⑦系統「福祉交流センター前」下車すぐ

【お申し込み・お問い合わせ】

社会福祉法人 神戸市社会福祉協議会 市民福祉大学

〒651-0086 神戸市中央区磯上通3丁目1-32

TEL (078)271-5300 FAX (078)271-5365

Homepage <http://www.shiminfukushidaigaku.jp/>